

提 言 書

～第3次諫早市総合計画策定に向けて～

令和7年9月24日

諫 早 市 議 会

第3次諫早市総合計画策定に向けての提言

(※本提言は、第2次諫早市総合計画の構成に沿って整理しています。)

I 『3つの基本目標について』

基本目標／輝くひとづくり

基本政策：健やかなひとづくり

① 結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援

- ・婚活事業は、婚姻に至るまでの追跡が必ずしも行われているわけではないため、事業の成果が見えづらく評価できない。評価が適切に行えるよう検証可能な事業構築を行う必要がある。
- ・婚活事業を委託する民間業者の選定は、より広域での募集や追跡などの工夫が行える業者を検討すべきである。また、県との共同開催の検討も必要である。
- ・婚姻届の提出の際に市からの祝意を感じられるように記念品を渡すことや、婚姻届や出生届のお祝いボードの設置をするなどの工夫をする必要がある。
- ・移住定住事業について、他市では多様な受け入れを行っている。少子化対策だけではなく、人口減少対策として多角的な視点から踏み込んだ施策が必要である。
- ・妊娠・出産などの総合相談・支援の拠点としての「すくすく広場」の機能を一層充実させるとともに、事業内容を広く市民に周知する必要がある。
- ・子どものための各種ワクチン接種についての周知徹底と更なる充実に努める必要がある。
- ・子育て情報の発信については、受け手側が必要とする情報を的確に発信できるようニーズの把握に努め、更なる内容の充実を図る必要がある。
- ・発達障害を有する子どもは増加傾向にあり、早期発見、早期支援の体制づくりをより充実させる必要がある。
- ・課題となっている保育士不足については、有効な対策への取り組みと人材確保に努め、幼児期の教育や保育の充実を一層図ることが必要である。
- ・共働き世帯が増える中、病児保育を行う市内小児科の確保及び充実のため、行政のみならず他機関も含めた体制・施策づくりを進める必要がある。
- ・こどもの城の理念をしっかりと継承できるよう、更にスタッフ育成の推進を図る必要がある。また、他機関との連携及び情報発信について、より一層の充実を図る必要がある。

② 学びと夢を育てる学校教育の充実

- ・個性と創造力を伸ばす教育において、子どもたちの「生きる力」を育むことが重要であり、食育の推進など多様な教育の推進・充実を図る必要がある。
- ・ICT 活用事業のより一層の充実を図る一方、インターネット情報に潜む危険性等について学び、考えさせる機会の確保にも取り組む必要がある。
- ・教育環境の充実のため、すべての体育館、特別教室へのエアコン（空調設備）の設置を計画的に進める必要がある。
- ・いじめ・不登校対策について引き続き事業の推進・充実を図るとともに、学校、少年センター、民間のフリースクールなどとの更なる情報共有、連携強化を図る必要がある。また、ヤングケアラーへの支援対策にも取り組み、誰もが適正に学校教育が受けることができる環境づくりを進める必要がある。
- ・部活動の地域展開にあたり、積極的に課題解決に取り組むとともに、地域クラブへの活動支援や貧困家庭等への支援対策にも取り組む必要がある。

③ 地域で支える青少年の健全育成

- ・子どもの成長過程において交流体験は貴重であり、時代に応じたニーズの把握に努め、内容が一層充実した交流体験の推進を図る必要がある。

基本政策：こころ豊かなひとづくり

① スポーツ・レクリエーションの振興

- ・自主財源確保のためのネーミングライツ活用による運営経費の確保、将来的な補修費を考慮した運営方法を検討する必要がある。
- ・体育施設にエアコン等熱中症対策機器を整備する必要がある。
- ・「スポーツパークいさはや」に室内練習場・夜間照明を整備する必要がある。
- ・人工芝サッカー場や3×3 バasketボールコートの整備による若者支援が必要である。
- ・森山地区スポーツ施設の整備強化が必要である。
- ・子どもから高齢者までのスポーツ・レクリエーションの需要を的確に捉え、事業の推進・拡大を図る必要がある。
- ・部活動の地域展開に合わせた積極策が必要である。
- ・全国・世界で活躍する本市出身選手の存在を活用して「スポーツのまち諫早」のブランドを構築し、PR することが必要である。
- ・諫早市から全国大会に出場している選手・チームについて、広報・SNS・メディア等で積極的に紹介・発信するとともに、強化選手・チームへの支援も増やす必要がある。

② 芸術・文化活動の推進

- ・地域ゆかりの文化人を市民に広く認知してもらうため、功績や年表等、一目でわかるような諫早偉人図鑑などを作成して PR する必要がある。
- ・芸術・芸能の鑑賞に係る全ての事業において、若年層の参加率を上げる取り組みを行う必要がある。
- ・地元住民が知らない郷土資料も多い。まずは地元への PR をする必要がある。

③ 歴史と文化の継承・発展

- ・地域のつながりや地域力向上のために、市の積極的な関与が必要である。
- ・伝統芸能の保存活動は地域差があり、取り組みが見えにくい。保存活動推進に対する支援が必要である。
- ・地元住民が知らない歴史街道などの文化財の認知が不十分であるため、PR を更に推進する必要がある。
- ・諫早公園や上山周辺の整備が進んでいるが、さらなる整備を推進し、観光資源として活用する必要がある。
- ・本明川上流の大雄寺五百羅漢の保護・整備と本明川のにぎわい創出施策を一体として進める必要がある。
- ・文化財未指定か調査中のものにも、その保護・継承のため地域社会全体で支える体制づくりが必要である。
- ・コンスタンチノ・ドラードはじめ、隠れた偉人の顕彰も必要である。
- ・千々石ミゲルの墓所を文化財として保護し、トイレ等を整備のうえ、観光地として活用すべきである。

④ 世代を超えて学ぶ生涯学習

- ・多くの市民が公民館講座へ参加することを促進するため、住民ニーズの把握、広報活動や内容の充実など取り組みを一層推進する必要がある。
- ・子どもたちが本を読む習慣をつけるため、図書館の除籍本を活用し、駅構内などに「まちかど本屋さん」を設置するなど、仕掛けづくりを推進する必要がある。

⑤ 男女共同参画社会づくりの推進

- ・推進・啓発事業への参加者は関心のある一部の市民に限られており、大多数に届いているのか疑問がある。ひとひと参感日やフォーラム（各地域分散型）など取り組みを拡充し、尊厳や権利など人間の「個」と向き合う新たな啓発の方法を検討する必要がある。また、講演者の選定については市全体として行うべきである。
- ・女性の起業支援（セミナー）は、学生を対象にしたものや業種別に行うなどの取り組みが必要である。

- ・市内小・中学校へのデート DV 出前講座は今後も必要であり、また、最近は女性からの DV も顕在化してきたことから、女性から男性に対する DV の視点からの取り組みを行う必要がある。
- ・近年、男女交際中における殺人、傷害、拉致が増えていることや、安易な SNS 使用によるトラブルや犯罪、被害なども多数報告されていることから、高校卒業後の若者たちへのデート DV 防止講習会も計画すべきである。
- ・女性の社会参画促進に係る中間報告では、各種審議会等における女性委員の登用率が目標の 4 割に達していない。女性登用率が高い審議会等をよい事例として率先して広報すること。また、発言しやすい雰囲気をつくるなど、環境の醸成が必要である。
- ・女性相談業務において、重度の DV に対応することがあることから、警察との連携やシェルター情報の把握が必要である。

⑥ 恒久平和の推進と人権意識の醸成

- ・被爆 80 年を経過し、被爆体験者が減少している時代において、恒久平和の実現を願う取組を継承し、次世代につなげていく必要がある。
- ・戦争体験者の声を次世代に残すため、市内在住者の被爆体験を収集し公開を行っているが、その公開方法や利用方法については多くの課題もあるため、拡大・強化に向けた改善の取り組みが必要である。
- ・平和都市として意識を高め、原爆や戦争の恐ろしさを次世代に伝えていく必要がある。
- ・恒久平和の推進を強化すべく、8 月を平和月間とするなど期間を設けた活動の展開を図る必要がある。
- ・人権擁護委員の活動内容が知られていない。人権擁護活動の推進の観点から広報活動の充実に取り組む必要がある。
- ・いじめ、差別をなくし、安心して暮らせる市民の人権尊重の機運醸成を引き続き行う必要がある。

⑦ 国際・国内交流の推進

- ・年々外国籍の居住者が増加する状況にあり、また、国際情勢が不安定化する中で、国際交流については相互理解を促す施策をさらに推進する必要がある。
- ・国内交流の推進については、交流懇談会の継続を望むとともに、今後の交流懇談会では参加者をさらに幅広く募集する必要がある。
- ・友好交流都市との交流を深め、さらなる信頼関係づくりを進める必要がある。

基本目標／活力あるしごとづくり

基本政策：地域特性を活かした農林水産業

① 特色ある農業の振興

- ・ 気候変動を視野に入れた農業基盤の整備を進め、生産性の向上を図る必要がある。
- ・ 営農支援は大規模組織や高付加価値農業など資本力のある営農者に限らず、小中規模や家族営農の基盤整備・省力化による活性化を図るなど、支援の偏りを防ぐ工夫が必要である。
- ・ 農業収入保険の加入と合わせて、安定した経営ができるようバックアップが必要である。
- ・ 農業従事者の担い手不足、高齢化が顕著で、耕作放棄地の増加も課題である。地域農業の集団化・組織化と共に、省力化・効率化の為、圃場整備、スマート農業を推進すべきである。
- ・ 環境保全型農業に関しては、現状を把握し、さらなる研究を深め、推進する必要がある。
- ・ 高齢化が進む中で後継者の育成を積極的に進める必要がある。
- ・ 農村集落環境の整備のために各種支援事業が行われている事は評価したい。各種支援事業なしには環境を整備・維持するのは難しい現状であり、今後も事業が縮小されることなく継続していく必要がある。
- ・ 家畜診療事業は畜産農家の支えになっており、継続した支援が必要である。
- ・ 全国をみると新たな家畜伝染病の発生や拡大も見られるが、伝染病は一度発生すると農家だけでは封じ込めできない。行政と各関係機関との連携を強化する必要がある。
- ・ 有害鳥獣による被害の軽減には多様な対策が必要であり、ジビエの利活用とジビエマスターの育成による地域資源としての活用も必要である。

② 豊かな森林を育む林業の振興

- ・ 効率的な生産から消費に繋げる整備が必要である。
- ・ ツクシシャクナゲの保護と、轟峡周辺を整備し、観光地としての発展のため、PRを強化する必要がある。
- ・ 地域住民による森づくり、里山づくりは実施されているが、さらなる市民参加の森づくりを進めるための広報活動の拡充が必要である。
- ・ 私有林所有者の高年齢化に鑑み、後継者及び相続の支援も必要である。
- ・ 複層林の造成に力を入れるべきである。
- ・ 本市は自然豊かで森が多い。親しみやすい森づくり推進と共に、木材の良さをアピールするソフト面の強化も必要である。

③ 3つの海が育てる水産業の振興

- ・経営の安定のため、獲る漁業から育てる漁業（陸上養殖を含む）への転換、推進、支援、人材育成が必要である。
- ・漁村活性化は、新規漁業就業者の意見なども反映し、取り組む必要がある。
- ・後継者の育成を推進する必要がある。
- ・本市における第1次産業としての漁業の位置付けを再考し、振興策に係る予算の有り方等を検討する必要がある。

基本政策：活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

① 個性と魅力あふれる商業の活性化

- ・大型商業施設と既存の商業施設との共存のための積極的な施策の展開が必要である。
- ・新幹線開業や駅の整備が商店街の賑わいに繋がる施策の推進が必要である。
- ・人口減少により地域商店街の活気が低下しているため、地域特性や個性を活かした店舗づくりを支援し、交流人口の拡大を図るべきである。
- ・イベント開催時には賑わいが生まれていることから、市民参加型イベントの開催支援を継続すべきである。
- ・市役所前の中央交流広場など公共空間を活用したイベントによる集客・交流促進を推進する必要がある。
- ・事業者の育成や自主的な発案・企画を促すための支援強化が必要である。
- ・資金融資制度については、事業者の階層や所属団体別の実態調査に基づいて行われるべきである。
- ・本市と商工団体は密接な連携を図り、団体の活動には更なる支援が必要である。

② 安定した雇用の創出と人材育成

- ・福岡や首都圏等への転出を防ぐために、本市の魅力のPRの強化が必要である。
- ・雇用と人材確保には、県や大学、高校と連携を密にし、企業説明会等の開催頻度を高め情報交流を強化し、ハローワークと一体となった情報提供の充実を図る必要がある。

③ 新たな産業活力の創出

- ・産業団地への水資源の確保と交通インフラ整備を、国、県と共に推進する必要がある。
- ・新たな産業団地開発については、状況を的確に捉え、状況を見ながら進めるべきである。
- ・大型商業施設の開業による交通渋滞が起きないように対策が必要である。

- ・水の使用が少ない「半導体産業」等の企業誘致が必要である。
- ・リモートワークの推進のため、Wi-Fi 等の充実が必要である。
- ・創業支援の一環として、事業者の情報発信などの支援の充実が必要である。

基本政策：地域資源を活かした観光・物産

① おもてなしの観光づくり

- ・観光客の立ち寄りスポットからの QR コードなどを利用した情報発信の強化や事業者の企画力強化の支援が必要である。
- ・本市自然を生かした観光ツーリズムを考える必要がある。
- ・干陸地の利活用・水辺空間づくりを推進するため、地域住民との十分な協議を行い、かわまちづくり支援制度を活用した事業を展開する必要がある。
- ・諫早湾干拓地の自然をアピールするために、広域スポーツイベント等の PR 動画を活用する必要がある。

② ふるさとの物産づくり

- ・本市初となる道の駅には、地場製品の消費拡大、地産地消の推進等を期待したい。一方で自主運営での見通しが示される段階ではないため、採算がとれる運営方法について更なる研究が必要である。
- ・農業生産組合との協議を通して優れた地場製品の販路拡大・ブランド化の推進、支援と共に情報発信の強化が必要である。

③ 交流促進による地域の活性化

- ・V・ファーレン長崎においては、自主事業やクラブハウスを活かした事業展開の充実を求める。
- ・合宿所の新設により、合宿の誘致拡大を推進する必要がある。
- ・スポーツイベントや大会・合宿を通じて宿泊客を増やす試みは大事であり、本市の魅力発信が必要である。
- ・本明川でのローイングの体験や山茶花高原の特徴と魅力を生かした体験型の観光を創造していく必要がある。
- ・市民にも、地元地域の観光資源の魅力について情報発信する取り組みが必要である。

基本目標／魅力あるまちづくり

基本政策：安全なまちづくり

① 総合的な防災体制の強化

- ・本明川をはじめ各地域への防災カメラの設置が進み、ケーブルテレビでも確認ができることで防災面での安全性の向上が図られている。今後も危険地域への防災カメラの増設を図る必要がある。
- ・防災無線については依然として聞こえづらさがあり、ライブカメラ映像に関してはケーブルテレビやインターネット等環境によって視聴格差が出ている。今後は情報伝達における格差を埋めていく取り組みが必要である。
- ・近年の異常気象による災害の頻発に加え、新たに南海トラフ巨大地震における地域ごとの被害想定も出されていることから、避難所の見直しが必要である。
- ・地域消防防災体制において、女性消防団員や消防団員OBの登用を積極的に行う必要がある。
- ・消防団員減少への対応策として消防団統廃合が行われたが、活動運営や組織体制には課題を残すことから早期の問題解消策をまとめる必要がある。
- ・自治会単位における防災マップの作成や訓練、自治会公民館を避難所として整備する考え方にはばらつきがある。取り組みが進んでいない自治会への一層の指導が必要である。
- ・2030年までの国土強靱化中期計画において、ハード・ソフト面の対策を推進する必要がある。
- ・本明川ダムの完成により大雨時の水位が低下し、洪水被害の可能性は大幅に下がるが、地球温暖化による局地的な豪雨の発生頻度は高まり、中小河川の氾濫や内水氾濫も見受けられる。引き続き河川の拡幅や浚渫、排水の対応を進める必要がある。
- ・海岸線での高潮・波浪に備え、今後ますます海岸保全が必要である。

② 交通安全・防災意識の推進

- ・最近の異常気象に伴う豪雨時において、全国的に側溝転落の事故が続いていることから、危険個所については重点的に側溝蓋の設置や柵の設置を図る必要がある。
- ・交通安全推進団体の構成員の高齢化が進んでいる。後継者の確保・育成が必要である。
- ・犯罪のないまちづくりのため、防犯灯の設置に対する自治会への補助拡充を図る必要がある。
- ・消費生活センター業務において、消費者トラブルの出前講座は分かり易く評価が高い。出前講座は継続して実施する必要がある。

- ・各種ある市民相談事業において、無料で相談を受けられるのは最初の1回のみである。なかには複数回の相談が必要な場合もあることから、無料可能な回数を増やすなどの取り組みが必要である。
- ・通学路の安全確保に引き続き努めるなど、子どもの安全見守り活動について継続して取り組む必要がある。
- ・あいさつ運動や地域の見守り活動などを充実させ、学校・家庭・行政機関が連携して、犯罪の未然防止に取り組む必要がある。

基本政策：安心なまちづくり

① 安心できる地域福祉

- ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、住民が支えあい共生する、住民主体の取り組みの輪が広がる活動を支援する必要がある。
- ・住民主体の地域福祉づくりについて、取り組み情報を広く収集・整理し、多くの方々に紹介するなど、住民主体の取り組みを推進する必要がある。

② 健康づくりと保健・医療の充実

- ・健康寿命の延伸を目指し、健診の充実、健康づくり・食生活の改善など、更なる施策の推進を図る必要がある。

③ 明るく活力ある長寿社会づくり

- ・諫早市高齢者福祉計画・介護保険事業計画にあるように、地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の実現に向け取組を進める必要がある。

④ 自立と共生の障害者支援

- ・障がい者やその家族の方の声を直接聞く機会を増やすなど、実情の把握により一層努め、支援策等の充実を図る必要がある。

基本政策：快適なまちづくり

① 自然環境の保全と継承

- ・調査・監視・指導体制強化において、違反行為に対する改善命令・制裁へと踏み込む仕組みを構築すべきである。
- ・環境教育・意識啓発推進において、環境啓発イベントエコフェスタは市民に人気があり、環境について楽しく学べていることから継続が必要である。
- ・県央県南広域環境組合の構成市においては、統一したごみの分別の再検討が必要。また、ごみの分別・減量化への市民意識の向上の取組が必要である。

- ・自然エネルギーの利用促進については、再生可能エネルギーに絡んだ開発が環境を破壊しているケースが報告されている。再生エネルギー導入や脱炭素化においては、本市で可能な施策を調査・検討すべきである。
- ・自然環境破壊防止の観点から、太陽光発電設置の規制と耐久年数経過後の処理の責任等をしっかり監視する体制が必要である。
- ・生活排水対策の推進について、市民一人ひとりの行動を促すため、市民の関心や理解を深めるための活動に継続して取り組む必要がある。

② 水とみどり豊かなまち

- ・公園のトイレは汲み取り式である。衛生面の向上のため、早期に水洗トイレへの改修を検討すべきである。また、暗い公園については水銀灯から LED に交換すべきである。
- ・花いっぱい運動での花苗配布は市内の美化に役立っている。花苗の単価上昇もあるが継続する必要がある。
- ・多良山系の自然を利用したウォーキングコースの整備が必要である。
- ・かわまちづくり支援制度を活用し、地域住民と協議しながら利活用・水辺空間づくりを推進する必要がある。
- ・本明川周辺の整備については、県や国土交通省との連携で、積極的な事業の展開が必要である。
- ・天満・永昌地区かわまちづくり事業で整備された高水敷広場（イベントが開ける広場）や散策が楽しめる通路が、より市民に親しんでもらうよう情報提供の強化が必要である。
- ・設置が検討されているローイング競技の常設観戦席については、早期完成を目指す必要がある。

③ 良好な市街地の整備

- ・率先してバリアフリー化を図るべき公共施設において、未だバリアフリー化が行き届いてない所や配慮不足の箇所がある。改めて調査を行い、重点的に改善の措置を行う必要がある。
- ・安全な水道水の安定供給を図るため、管路や施設の計画的な更新・耐震化を進める必要がある。
- ・経営事務の効率化や施設の統廃合などを進め、水道事業経営の安定化に努める必要がある。
- ・公共下水道、農業集落排水事業の安定的な運用を図るため、接続率の向上対策に努める必要がある。
- ・すみよか事業の更なる強化が必要である。
- ・空き家対策事業や、地域リフレッシュ事業を今後も継続する必要がある。

④ 交通基盤の整備

- ・ 地域公共交通の整備において、利便性向上のため、鉄道とバスの接続時間のズレの調整を行う必要がある。また、いずれの交通手段も減便措置が取られつつある中で、市民が利用しやすい時間帯の調査とダイヤへの反映が必要である。
- ・ 島原鉄道の運営が長崎バスに移行され、様々な改革がなされているが、本市の負担は増えている。事業費負担割合を考慮し、本市にとって有益な事業への転換を望む。
- ・ 乗合タクシー運行事業においては、接続する鉄道やバスを含めた利便性の向上策を検討し、利用者の増を図る必要がある。
- ・ 産業団地への企業誘致を促進するため、高規格道路「島原道路」の早期整備が必要である。
- ・ 幹線道路網の整備は地域経済の活性化、市民生活の質の向上に直結し、ダブルネットワークの構築は災害時にも力を発揮する。国・県と一体で早期実現を目指す必要がある。
- ・ 災害対策にも港湾整備は必要である。

⑤ 都市機能の整備

- ・ 中心部への人口集中にならないよう、周辺地域への人口分散を考慮した施策の検討を進める必要がある。
- ・ 新たな都市計画の策定については研究が必要であり、都市計画に関する情報は市民への周知が必要である。
- ・ 小さな拠点づくり、40戸連たん等の施策は定住化に一定の効果が上がっている。人口減少の歯止めには、土地規制の緩和が必要である。

II 『計画実現に向けた基本姿勢について』

市民目線の行政

(シティプロモーションの展開)

- ・ 九州新幹線西九州ルート of 早期全線開通には、佐賀県をはじめ九州各県の理解が必要である。全線開通による経済効果や交流人口の増加によるメリットを最大化するため、より積極的なシティプロモーションが必要である。
- ・ シティプロモーションにより、地域の魅力を発信することで地域経済の活性化につながる。効果を生むための目的やテーマを定めて推進する必要がある。